

規 則

埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年十一月七日

埼玉県知事 大野 元 裕

埼玉県規則第九十九号

埼玉県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県災害救助法施行細則（昭和三十五年埼玉県規則第二十六号）の一部を次のように改正する。

第十条中「第七条第五項」の下に「及び第八条第四項」を加える。

第十一条中「第五条」を「第五条第一項及び第二項」に、「様式第十号」を「それぞれ様式第十号及び様式第十号の二」に改める。

様式第十号を次のように改める。

様式第 1 0 号（第 1 1 条関係）

公 用 従 事 令 書	第	号
発付番号・年月日	年	月 日

実 費 弁 償 請 求 書

請求額 金 円

内訳 別紙明細書のとおり

災害救助法第 7 条第 5 項の規定に基づき、下記の事実によつて、上記金額を請求する。

- 1 従事した業務
- 2 従事した期間
- 3 従事した場所

年 月 日

住 所

(所在地)

職 業

氏 名

個人番号

法人その他団体にあつては、
その名称、代表者氏名及び事
業の種類

(宛先)

埼玉県知事

様式第十号の次に次の様式を加える。

様式第 10 号の 2（第 11 条関係）

実 費 弁 償 請 求 書

請求額 金 円

内訳 別紙明細書のとおり

災害救助法第 8 条第 4 項の規定に基づき、下記の事実によつて、上記金額を請求する。

- 1 協力した業務
- 2 協力した期間
- 3 協力した場所

年 月 日

所 在 地
名 称
代表者氏名

（宛先）

埼玉県知事

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の第十条、第十一条及び様式第十号の二の規定は、令和七年七月一日から適用する。